

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年3月2日(2017.3.2)

【公開番号】特開2016-110356(P2016-110356A)

【公開日】平成28年6月20日(2016.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2016-037

【出願番号】特願2014-246557(P2014-246557)

【国際特許分類】

G 06 F 9/50 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/46 4 6 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月25日(2017.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

メインシステムと、

前記メインシステムとは独立してタスクを実行可能なサブシステムとを備え、

前記メインシステムは、前記サブシステムが独立して実行する独立タスクを、前記サブシステムに設定し、

前記サブシステムは、周辺機器との間でデータのやりとりをするための入出力インターフェースを備え、前記メインシステムが休止状態であっても、バックグラウンドで前記独立タスクを実行して前記周辺機器との間でデータのやりとりが可能であり、

ネットワークを介して外部機器から当該情報処理装置が備えるコンテンツを遠隔で利用する要求があった場合、前記サブシステムは、休止中の前記メインシステムを起こして稼働状態にすることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記サブシステムが実行する前記独立タスクは、所定の予約時間帯において特定のユーザによる前記情報処理装置の使用を予約するための予約タスクを含み、

前記サブシステムは、前記予約タスクによって設定された予約時間帯において、前記特定のユーザ以外の他のユーザによる前記情報処理装置の使用を禁止することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記メインシステムは、前記情報処理装置のユーザアカウントを管理するオペレーティングシステムを実行し、前記情報処理装置が実行するタスクの実行権限は、前記ユーザアカウントに紐付けられており、

前記メインシステムは、前記独立タスクにおけるユーザアカウントの実行権限を、当該独立タスクに設定することを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記ユーザアカウントは、当該ユーザアカウントのユーザ情報と紐付けられており、

前記サブシステムは、前記ユーザ情報をもとに、前記独立タスクの実行の許可、実行の制限、または実行の禁止を制御することを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記メインシステムが実行するオペレーティングシステムは、前記外部機器に紐付けら

れているリモートアカウントも管理し、

前記メインシステムは、前記リモートアカウントに紐付けられている独立タスクの実行権限をもとに、前記外部機器が遠隔で前記サブシステムに接続して実行させる独立タスクの実行権限を設定することを特徴とする請求項2から4のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記サブシステムは、前記情報処理装置のユーザとは異なる他のユーザの情報処理装置からの要求に応じて、前記情報処理装置のために実行するタスクである代理タスクを実行可能であり、

前記メインシステムは、前記サブシステムが実行する代理タスクを管理することを特徴とする請求項1から5のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項7】

メインシステムと、前記メインシステムとは独立してタスクを実行可能なサブシステムとを備える情報処理装置において、前記サブシステムが独立して実行する独立タスクを前記サブシステムに設定するステップを前記メインシステムのプロセッサが実行し、前記サブシステムは、周辺機器との間でデータのやりとりをするための入出力インターフェースを備え、前記メインシステムが休止状態であっても、バックグラウンドで前記独立タスクを実行して前記周辺機器との間でデータのやりとりが可能であり、ネットワークを介して外部機器から当該情報処理装置が備えるコンテンツを遠隔で利用する要求があった場合、前記サブシステムのプロセッサが、休止中の前記メインシステムを起こして稼働状態にするステップを実行することを特徴とする情報処理方法。

【請求項8】

メインシステムと、前記メインシステムとは独立してタスクを実行可能なサブシステムとを備える情報処理装置に、前記サブシステムが独立して実行する独立タスクを前記サブシステムに設定する機能を前記メインシステムに実現させ、前記サブシステムは、周辺機器との間でデータのやりとりをするための入出力インターフェースを備え、前記メインシステムが休止状態であっても、バックグラウンドで前記独立タスクを実行して前記周辺機器との間でデータのやりとりが可能であり、ネットワークを介して外部機器から当該情報処理装置が備えるコンテンツを遠隔で利用する要求があった場合、休止中の前記メインシステムを起こして稼働状態にする機能を前記サブシステムに実現させることを特徴とするプログラム。

【請求項9】

メインシステムと、前記メインシステムとは独立してタスクを実行可能なサブシステムとを備える情報処理装置に、前記サブシステムが独立して実行する独立タスクを前記サブシステムに設定する機能を前記メインシステムに実現させ、前記サブシステムは、周辺機器との間でデータのやりとりをするための入出力インターフェースを備え、前記メインシステムが休止状態であっても、バックグラウンドで前記独立タスクを実行して前記周辺機器との間でデータのやりとりが可能であり、ネットワークを介して外部機器から当該情報処理装置が備えるコンテンツを遠隔で利用する要求があった場合、休止中の前記メインシステムを起こして稼働状態にする機能を前記サブシステムに実現させるプログラムを格納した記録媒体。